

教 育 委 員 会 会 議 録

令和2年4月

教育長	教育次長	学校教育課長	社会教育課長	会 議 ・ 区 分	
				定 例 会	
開会場所	加悦保健センター 2階 農事相談室		担当書記	相 馬 直 子	
会議日程	自 令和2年4月27日（月） 1日間 至 令和2年4月27日（月）				
出席者数	委員 5名 出席				
出席委員	教育長 塩見 定生		委員 岡田 三栄子		
	委員 樋口 潔		委員 酒井 英隆		
	委員 佐々木 和代				
欠席委員					
説明者	教育次長	相馬 直子	学校教育課長	柴田 勝久	
	社会教育課長	植田 弘志	総括指導主事	高岡 弘安	
署名委員	委員 酒井 英隆		委員 佐々木 和代		
その他	【傍聴者】 なし				

会 議 に 付 し た 事 件

項 目	件 名	結 果
審議事項	議案第1号 与謝野町社会教育委員の委嘱について	承認可決
	議案第2号 与謝野町公民館運営審議会委員の委嘱について	承認可決
	議案第3号 与謝野町立図書館協議会委員の委嘱について	承認可決
	議案第4号 与謝野町伝統的建造物群保存地区保存審議会委員の委嘱について	承認可決
	議案第5号 与謝野町文化財保存活用地域計画作成検討委員の委嘱について	承認可決
	議案第6号 与謝野町文化財保存活用地域計画作成検討の諮問について	承認可決

協 議 及 び 報 告 事 項

項 目	件 名
協議事項	<ul style="list-style-type: none"> ・小・中学校並びに社会教育施設の臨時休業の延長等について ・与謝野町有線テレビ放送運営及び番組審議会委員の選出について
報告事項	<ul style="list-style-type: none"> ・令和2年度事務分掌について ・令和2年度行事日程等について
そ の 他	<ul style="list-style-type: none"> ・今後の予定等について

教育委員会会議録

- 1 日 時 令和2年4月27日 午前9時30分から午前10時35分まで
- 2 場 所 加悦保健センター 2階 農事相談室
- 3 議事の概要

(塩見教育長)

それでは、令和2年度第1回教育委員会会議を始めさせていただきます。本日の会議の傍聴はございませんでした。

それでは、お配りしております日程に従いまして、会議を進行いたします。

日程第1「会議録署名委員の指名」でございますが、酒井委員と佐々木委員にお願いしたいと思いますがよろしいでしょうか。

(両委員とも了承)

それではよろしくお願いたします。

次に、日程第2「確認事項」としまして、前回会議録等の確認をお願いしたいと思ます。いかがでしょうか。

(樋口委員)

2月18日の臨時教育委員会会議の会議録について、非公開とすべき理由をもう少し明確に記載すべきだと思います。一般の方が見られたときにわかりにくいので、配慮していただきたいと思ます。

(塩見教育長)

それではご指摘の箇所を整理し、修正してください。その上で、次回の教育委員会会議で承認・署名をお願いしたいと思ます。

次に、日程第3「教育長の報告」に入らせていただきます。

新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防止するため、さる16日に特措法に基づく緊急事態宣言が全都道府県に発令されるとともに、京都府は特定警戒都道府県に指定されました。京都府知事からは各市町村に対して、感染拡大防止のための取組が要請されたところ。そのため、与謝野町教育委員会におきましても、4月22日から5月6日まで小・中学校の臨時休業を実施することとし、先日、臨時教育委員会会議において委員の皆さまにご協議いただいたところ。です。

また、学童保育におきましても、本日4月27日から5月6日までの間は、利用対象者を限定した特別保育に移行することとしております。その他、各種イベントの開催については、自粛要請を行っているところでございます。

町内の感染者は今のところ拡大しておりません。まずは一安心といったところでございますが、一日も早い収束を願わずにはられません。

小・中学校の状況でございますが、4月6日に新生・加悦小学校の開校式を挙行いたしました。また、翌7日には全小学校の入学式が挙行されました。入学児童数は、加悦小学校が43名、岩滝小学校が33名、石川小学校が15名、三河内小学校が20名、市場小学校が29名、山田小学校が10名の計150名で、昨年度より16名の増です。中学校におきましては8日に入学式が行われまして、193名の生徒が入学いたしました。加悦中学校が42名、江陽中学校が79名、橋立中学校が72名で、昨年度より33名の減です。かやこども園、のだがわこども園、かえでこども園につきましても、新入園児を迎えてスタートしたとのことでございます。府立高校におかれましては、4月9日に宮津天橋高校並びに丹後緑風高校の開校式・入学式が、翌10日には新設校の清新高校が開校式・入学式を挙行されました。各校・園ともに、新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、縮小した形での開校式・入学式でございましたが、元気いっぱいの新入生を迎えまして、好スタートを切ることができたと報告を受けております。

委員の皆さまも各校の入学式等に出席していただきましたので、後ほど、お気づきの点を教えていただければと思いますので、よろしく願いいたします。

次に、京都府の学力診断テスト並びに全国学力学習状況調査につきましては、現在の状況を鑑みて、中止となりましたのでご承知おきいただきたいと思っております。今年度は小学校の新学習指導要領の全面実施となる年ですが、新型コロナウイルスの影響を受け、学校現場も子どもたちも戸惑っていると思っております。

教職員の働き方改革の推進でございますが、今年も引き続きいろいろな形で取組を進めております。特に今年度は新たに校務支援システムの導入を考えております。少しでも先生方の労力が軽減できるよう、取組を進めて参りたいと思っております。業務停止日につきましては、昨年度と同様、夏季休業中と冬季休業中に実施する予定です。

新生の加悦小学校の状況につきましては、後ほど、柴田学校教育課長がご報告申し上げます。何か委員の皆さまからご質問等ございましたらご発言いただきたいと思っております。

(岡田委員)

加悦小学校の開校式と山田小学校の入学式に出席させていただきました。新型コロナウイルスの関係で、いろいろとご配慮いただく中での式典でしたが、子どもたちが式典に参加している様子を拝見して、少し安心いたしました。

先ほど、加悦小学校のスクールバスを元気館の前で見かけました。普段であれば朝の登校時に運行してから下校時までバスが動くことはないと思うのですが、バスはどこで待機するのですか。

(柴田学校教育課長)

スクールバスにつきましては、現在、7時に一旦この元気館の前に3台がそろいまして、運転手さんが軽く打ち合わせをされた上で、出発することにしております。

車ごとに出発時間が異なりますので、今後は調整が必要だと思っておりますが、この間、子どもたちが慣れるまでの2週間程度、教育委員会の職員も乗車しておりましたので、7時に元気館前に一旦3台が集まってから出発する、下校時も同様にすることとしております。待機場所につきましては元気館前の駐車場としております。

(酒井委員)

私は加悦中学校の入学式に行かせていただいたのですが、お話にあったとおり、新型コロナウイルスの影響があつて縮小した形で行われておりました。校長先生とお話していたのですが、普段から全校生徒が一人も欠席なくそろふことはあまりないようなのですが、入学式の日には3学年とも欠席がなかったということでした。それだけにその後、臨時休業となつてしまったのは少し残念な気はしますが、全員そろつて入学式が行えたことは良かったと思います。

今日の朝刊で高校のインターハイの中止が報道されておりました。中学校の各種大会等に関してもおそらく予定どおりというわけにはいかないと思うのですが、現状でわかっていることがあれば教えていただきたいと思つています。

(高岡総括指導主事)

まず、5月第3週の土曜日・日曜日に予定をしておりました小学校の運動会につきましては中止となりました。山田小学校については秋に開催予定の地区運動会と合同実施も検討されているようです。中学校につきましては、5月の連休中に予定されていたバレーボールや野球などの大会は軒並み中止になっておられます。例年夏に開催されている中学校総合体育大会については検討中とのことです。

(塩見教育長)

5月9日開催予定であつた阿蘇海一周マラソンも中止となりました。中学校の各種大会については中学校体育連盟で検討しているところだということです。特に中学校3年生については、3年間の総括として力を発揮する場なくなるのはかわいそうですが、多くの大会が中止になる可能性は高いと思つています。

(樋口委員)

私も小学校・中学校の入学式に行かせていただきました。江陽中学校の入学式は、新入生も迎える側の2・3年生も非常に落ち着いた様子でした。加悦小学校については、入学式に事前に指導する時間が少なかつたのかなと思つた場面がありました。新入生の数が多かつたので、例えば、並んで入場した後、二手に分かれて歩く場面で、どちらの方向に行けばよいのかわからない子がいて、先生が「こっちこっち」とその場で指導されておりました。例年であれば、開式前などに少し時間をとつて予行練習をして指導されていたのだと思つておりましたが、今回はできるだけ子どもたちが集まる時間を短縮するということで、指導する時間が取れなかつたのだと思つておりましたが、先生方は頑張つていろいろと配慮していただきました。縮小しつつもしっかりと入学式を行つていただいたことに感謝しておられます。

(佐々木委員)

橋立中学校と石川小学校の入学式に参加させていただきました。準備の時間がなかつたためだと思つておられますが、小学校では例年行われている、校長先生が「おめでとう」と言われたら、新入生が「ありがとう」とかわい返事を返すといった場面は、今回はありませんでした。時間を短縮されるための対応だったのかもかもしれません。

(塩見教育長)

委員の皆さまからご指摘がありましたように、急遽当日に指導しなければならないような状況もあったかと思いますが、その点をご容赦いただきまして、今後ともよろしくご指導いただきたいと思います。

それでは次に、日程第4「審議事項」に入らせていただきます。

それでは、議案第1号「与謝野町社会教育委員の委嘱について」、提案理由等について植田社会教育課長が説明いたします。

(植田社会教育課長より議案に基づき提案理由等説明)

(塩見教育長)

何かご質問等がございますでしょうか。

(質疑なし)

それでは、「議案第1号 与謝野町社会教育委員の委嘱について」、提案のとおり承認される方は挙手をお願いいたします。

(賛成者 挙手)

(塩見教育長)

挙手全員でございます。よって、「議案第1号 与謝野町社会教育委員の委嘱について」は、提案のとおり承認されました。

次に、議案第2号「与謝野町公民館運営審議会委員の委嘱について」、提案理由等について植田社会教育課長が説明いたします。

(植田社会教育課長より議案に基づき提案理由等説明)

(塩見教育長)

何かご質問等がございますでしょうか。

(質疑なし)

(塩見教育長)

それでは、「議案第2号 与謝野町公民館運営審議会委員の委嘱について」、提案のとおり承認される方は挙手をお願いいたします。

(賛成者 挙手)

(塩見教育長)

挙手全員でございます。よって、「議案第2号 与謝野町公民館運営審議会委員の委嘱について」は、提案のとおり承認されました。

次に、議案第3号「与謝野町立図書館協議会委員の委嘱について」、提案理由等について植田社会教育課長が説明いたします。

(植田社会教育課長より議案に基づき提案理由等説明)

(塩見教育長)

何かご質問等がございますでしょうか。

(質疑なし)

(塩見教育長)

それでは、「議案第3号 与謝野町立図書館協議会委員の委嘱について」、提案のとおり承認される方は挙手をお願いいたします。

(賛成者 挙手)

(塩見教育長)

挙手全員でございます。よって、「議案第3号 与謝野町立図書館協議会委員の委嘱について」は、提案のとおり承認されました。

次に、議案第4号「与謝野町伝統的建造物群保存地区保存審議会委員の委嘱について」、提案理由等について植田社会教育課長が説明いたします。

(植田社会教育課長より議案に基づき提案理由等説明)

(塩見教育長)

何かご質問等がございますでしょうか。

(質疑なし)

(塩見教育長)

それでは、「議案第4号 与謝野町伝統的建造物群保存地区保存審議会委員の委嘱について」、提案のとおり承認される方は挙手をお願いいたします。

(賛成者 挙手)

(塩見教育長)

挙手全員でございます。よって、「議案第4号 与謝野町伝統的建造物群保存地区保存審

議会委員の委嘱について」は、提案のとおり承認されました。

次に、議案第5号「与謝野町文化財保存活用地域計画作成検討委員の委嘱について」、提案理由等について植田社会教育課長が説明いたします。

(植田社会教育課長より議案に基づき提案理由等説明)

(塩見教育長)

何かご質問等がございますでしょうか。

(樋口委員)

組織変更されたとのことですが、名称等変更点について、再度説明してください。

(植田社会教育課長)

旧の組織名は「与謝野町歴史文化基本構想等策定委員会」で、略称では歴文構想と称しておりました。平成29年度から3年間続けて参りました。文化財保護法の改正が行われなければ、そのままの組織で令和2年度まで続け、歴文構想を策定する予定にしておりました。先ほど申しましたように、令和元年4月1日に文化財保護法が改正されたことに伴いまして、名称を変更する必要性が生じたので、「与謝野町文化財保存活用地域計画作成検討協議会」とさせていただきます。本協議会につきましては、令和2年2月27日の教育委員会会議において、議案第23号により設置要綱の制定について議決していただいております。その要綱に基づき、今回、委員の委嘱についてお願いしたいというものでございます。

(岡田委員)

委員の任期は何年までですか。

(植田社会教育課長)

来年の3月31日までです。先ほど申しましたように、計画については開始から4年間で策定することとしておりますので、来年3月31日までに策定したいと考えております。

(酒井委員)

今のような世情では、会議の開催も難しいのではないかと思いますのですが、来年の3月に予定どおり策定できる見通しですか。

(植田社会教育課長)

委員のおっしゃるとおり、会議の開催は当面なかなか難しいと思っております。奈良市や京都市在住の委員もいらっしゃいますので、書面での協議ややりとりなどをお願いすることも出てくるのではないかと思います。

(塩見教育長)

それでは、「議案第5号 与謝野町文化財保存活用地域計画作成検討委員の委嘱につい

て」、提案のとおり承認される方は挙手をお願いいたします。

(賛成者 挙手)

(塩見教育長)

挙手全員でございます。よって、「議案第5号 与謝野町文化財保存活用地域計画作成検討委員の委嘱について」は、提案のとおり承認されました。

次に、議案第6号「与謝野町文化財保存活用地域計画作成検討の諮問について」、提案理由等について植田社会教育課長が説明いたします。

(植田社会教育課長より議案に基づき提案理由等説明)

(塩見教育長)

何かご質問等がございますでしょうか。

(質疑なし)

(塩見教育長)

それでは、「議案第6号 与謝野町文化財保存活用地域計画作成検討の諮問について」、提案のとおり承認される方は挙手をお願いいたします。

(賛成者 挙手)

(塩見教育長)

挙手全員でございます。よって、「議案第6号 与謝野町文化財保存活用地域計画作成検討の諮問について」は、提案のとおり承認されました。

次に、日程第5「協議事項」に入らせていただきます。

まず、「小・中学校並びに社会教育施設の臨時休業の延長等について」、相馬教育次長が説明いたします。

(相馬教育次長)

現在、小・中学校につきましては、4月22日から5月6日まで臨時休業にさせていただいております。当初の見込みでは、国の緊急事態宣言の動向が今月中に判明するものと思っておりましたが、ここ数日の新聞等を見ておりますと、5月6日あるいは5月初めにも判断すると報道されております。現在のままで参りますと、5月7日から学校を再開することになりますが、緊急事態宣言が延長されるということになりますと、臨時休業を延長する必要性も生じて参ります。

つきましては、当面の措置として、臨時休業の期間を5月10日まで延長し、その上で、5月8日を登校日として、5月11日以降の対応を指示したいと考えております。教育委員の皆さまには事前に概略を説明させていただいておりますが、本日改めて、ご意見を賜

りたく存じます。

併せまして、学童保育につきましても、特別保育を5月9日まで延長し、5月11日以降の対応につきましても、5月8日に保護者あて文書を出したいと思っております。

また、社会教育施設等につきましても、現在、4月13日から5月6日まで休館としておりますが、5月7日以降の対応につきましても、他の公共施設と合わせて町の新型コロナウイルス感染症本部会議において4月30日までに決定していただくよう提案しております。決定次第、町民の皆さまにもお知らせする予定です。

(塩見教育長)

何かご質問等はございますでしょうか。

(岡田委員)

学校の臨時休業や外出自粛要請が続く中、子どもたちの家庭での様子が気になる場所です。先日、平日の日中に買い物に出かけた際、子ども連れの保護者の方を多く見かけました。どうしても子どもだけを家に置いておくというわけにはいかないといったご事情もあるかと思うのですが、思いのほか多かつた気がしましたので気になりました。なぜ自粛を要請されているのかといった趣旨を保護者のみなさんにしっかりとご理解いただければと思います。Stay Homeと言われても、子どもたちは元気なのに家にずっといなければならないということで、保護者の方も対応等が難しいと思いますが、感染から子どもたちを守ろうとして学校も休業にしているという点をくみ取っていただいて、なるべくスーパーなど人が多く集まる場所には行かないように、学校においてもご指導をいただければと思います。いろいろな状況があることは重々わかっていますが、注意喚起についても改めてお願いできればと思います。

(塩見教育長)

スーパーなどでも密集が気になるということで、店側が時間帯を制限したり、買い物に行く回数を減らすようにといったことが言われておりますが、委員がおっしゃいましたように、ずっと家にいると子どもたちのストレスがたまるということもあろうかと思っております。そのあたり、保護者として佐々木委員はいかがですか。

(佐々木委員)

私が仕事に出ている間、子どもたちは家にいるようにさせています。祖母のところに行かせるという選択もあるのですが、やはりこういう時期ですので、できるだけ祖母のところにも行かないようにしております。先日、子どもたちが家の前で2人でキャッチボールをしようと言って家を出たのですが、2人の声を聞いて近所に住んでいる子たちが集まってきました。その時は私も家にいたので、見に行きまして、帰らせたのですが、子どもたちだけで留守番することも多いので、難しいところだなとは思っています。

(樋口委員)

家の前で遊ぶ程度であれば、子どもたちには元気に遊んでほしいとは思いますが、1人が元気に外で遊んでいれば、たまたま通りかかった子が一緒に遊ぶということはあると思います。サッカーボールを蹴りあったり、キャッチボールをするぐらいは仕方がない

のではないかとと思いますが、例えば、小学校のグラウンドはどうかと言われると、大人として説明がしにくいところもあって心苦しいところもあります。ただ、地域の方の中には、絶対外に出て遊んではいけない、と少し勘違いをされている方もあったので、その方とは、感染予防に気を付けながら、健康のために運動したり、遊んだりすることは止められていないんだというようなお話はしました。

社会教育施設についてですが、5月6日まではすべての施設が利用停止ということで周知をされていますが、5月7日以降の申し込みをされている方はあるのですか。

(植田社会教育課長)

すでに申し込みをいただいております。24日(金)に加悦地域公民館の館長にお聞きしたところでは、5月9日(土)、10日(日)の利用申し込みが加悦のグラウンドと地域公民館で受けているだけでも10数件あるとのこと。野田川地域や岩滝地域も加えるところはかなり多いと思います。

(酒井委員)

昨日の日曜日の午前10時頃に加悦小中学校のグラウンド横を通ったのですが、グラウンドには誰もいらっしゃらなかったのも、みなさんきちんと意識されているのだなと個人的には感じていました。

1点お聞きしたいのですが、臨時休業などの対応につきましては、必ず登校日を設定して、学校に児童生徒を来させて連絡するという方法が原則なのですか。もしくは、連絡網のようなものがあるのでしょうか。

(高岡総括指導主事)

基本的には連絡網につきましては、現在、使っておりません。登校日を設定して、児童生徒に直接指示をする、保護者あての文書を手渡しをすることとしています。なお、欠席した児童生徒については、教員が文書を児童生徒の自宅の届けるのですが、現状では自宅の郵便ポストに入れるという方法をとるようにしています。

(塩見教育長)

今ありましたように、現在のところ、感染防止対策として、原則、家庭訪問は控えており、そのような形をとっておりますので、ご理解いただきたいと思います。

学童保育の状況について、植田社会教育課長から報告をお願いします。

(植田社会教育課長)

4月22日から学校が臨時休業に入りましたが、22日から25日までにつきましてはできるだけ利用を控えていただくように保護者の方をお願いいたしました。22日の利用者は67名でした。3月に学校が臨時休業した期間は、1日80名から95名程度、平均すると約86名でしたので、それよりも20人名程度は少ない状態でした。本日から先ほどもありましたように、特別保育ということで、対象とする保護者の職業を一定制限させていただくなど、利用者数を絞らせていただきました。24日(金)の昼頃の段階で、申請されているのは約30名です。保護者の方々にも大変なご負担をおかけしておりますが、ご理解をいただいて申請を控えていただいているものと感じております。

特別保育期間につきましては、場所を岩滝・野田川・加悦各1か所、計3か所に集約させていただきます。

(岡田委員)

今後も臨時休業が長引くことが想定されますが、オンラインで授業の実施等については検討されていますか。与謝野町はKYTもあります。今後の予定として検討されていることがあれば教えてください。

(相馬教育次長)

京都府ともネットワークの環境整備については話をしております、連休明けには各学校ごとに、ネットワークを活用して、一定の方法で、先生方が作成した教材や動画をみたりすることができるような環境は整えられればとは思っておりますが、どういう教材・動画を提供するのか、見ることができない子どもたちの対応はどうするのかといった課題もありますので、指導主事の先生方に検討していただき、校長会とも調整をさせていただきたいと思っております。

(塩見教育長)

それでは学校の臨時休業につきましては、提案のとおり進めさせていただきたいと思しますので、ご了承いただきますようお願いいたします。

次に、「与謝野町有線テレビ放送運営及び番組審議会委員の選出について」、相馬教育次長が説明いたします。

(相馬教育次長)

与謝野町有線テレビ放送運営及び番組審議会につきましては、与謝野町有線テレビ放送等施設条例に基づき設置しているもので、現在、審議会委員として樋口委員をお願いしているところですが、委員の任期2年がこの度終了するというところで、委員の選定について依頼がありました。事務局といたしましては、引き続き、樋口委員をお願いできればと思っております。樋口委員のご承諾、また、他の委員のご承認をお願いいたしたく、提案させていただきます。よろしくようお願いいたします。

(塩見教育長)

樋口委員いかがでしょうか。

(樋口委員)

引き受けさせていただきますが、大変勉強になる審議会ですので、他の委員の皆さまにも経験していただければと思っております。次回選任の際にはご検討ください。

(塩見教育長)

それでは引き続きお世話になりますが、よろしくようお願いいたします。

(塩見教育長)

次に、日程第6「報告事項」に入らせていただきます。

「令和2年度事務分掌について」及び「令和2年度行事日程等について」、相馬教育次長が報告いたします。

(相馬教育次長)

事務分掌につきましては、昨年度と大きく変更はございません。

行事日程につきましては、5月、6月の行事は現時点では中止もしくは延期となっております。7月以降につきましては、今後の新型コロナウイルスの感染状況等も踏まえて検討して参ります。

(塩見教育長)

何かご質問等はございますでしょうか。

(佐々木委員)

小学校の行事は当面中止ということですが、こども園の行事も中止になっているのでしょうか。

(相馬教育次長)

現在、こども園につきましても登園をできるだけ自粛するようお願いしておりますので、当分の間、行事も実施しにくい状況にあると聞いております。

(岡田委員)

修学旅行については延期とお聞きしたと思うのですが、今のところは中止ではなく延期でよろしかったでしょうか。

(高岡総括指導主事)

現時点では延期でございます。

(塩見教育長)

なかなか計画を立てにくい現状でございますが、児童生徒の安全第一、健康第一で考えていただきたいと思います。

続きまして、日程第7「その他」に入らせていただきます。事務局から何かありますか。

(柴田学校教育課長)

新生・加悦小学校について、ご報告させていただきたいと思います。

全児童数は260名、新1年生は43名です。4月6日に開校式を行いました。ご来賓の皆さまや学校づくり準備協議会でお世話になった皆さまにもご出席いただきたかったのですが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のために、大変残念ではございますが、規模を縮小して開催させていただいたところです。在校生につきましても5・6年生のみの参

加とし、十分な間隔を取って椅子を並べるなど、工夫したところです。

スクールバスにつきましては、4月6日の開校式から、3台のバスを運行しております。約120名の子どもたちがバスで通うということで、17日までの2週間、職員と一緒に乗車し、安全確認等させていただいたところです。バスの待合所につきましては、安全面を考慮し、当初予定と3か所程度変更させていただきました。各待合所には、今までお世話になっておりました見守り隊の方や保護者の方もたくさん来ていただいております、地域の方に見守っていただいている様子が見られました。今後も引き続き見守っていただければありがたいと思っております。

(塩見教育長)

何かご質問等はございますでしょうか。今ありましたように、地域の方に見守られながら登校しているという現状でございますし、これからも待合所については、保護者や地域の方のご意見もお聞きしながら、検証していきたいと思っております。

その他、何かありますか。

(相馬教育次長)

5月の教育委員会会議につきまして、26日(火)9時30分からでお願いしたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

(塩見教育長)

それでは、以上で本日の会議を終了いたします。ご苦労様でした。

午前10時35分 終了

教育長

委員

委員

書記

議案第 1 号

与謝野町社会教育委員の委嘱について

次の者を与謝野町社会教育委員に委嘱したいので、与謝野町社会教育委員に関する条例第 2 条により教育委員会の承認を求める。

令和 2 年 4 月 2 7 日提出

与謝野町教育委員会
教育長 塩 見 定 生

氏 名	住 所 等	選出母体等	備 考
武田 民子	三河内	与謝野町婦人会	
安見 真一	加悦	与謝野町青少年育成会	
小池 有三	上山田	与謝野町体育協会	
安岡 孝子	幾地	与謝野町文化協会	
坪倉 正明	上山田	与謝野町社会福祉協議会	
森谷 秀博	江陽中学校長	与謝野町校園長会	新規
小林 豊	三河内小学校長	与謝野町校園長会	新規
堀井 健司	加悦奥	有識者（加悦地域）	
大泉 珠希	岩滝	有識者（岩滝地域）	
千賀 由香	三河内	有識者（野田川地域）	新規

委嘱期間 令和 2 年 4 月 1 日～令和 4 年 3 月 3 1 日（2 年）

議案第 2 号

与謝野町公民館運営審議会委員の委嘱について

次の者を与謝野町公民館運営審議会委員に委嘱したいので、与謝野町立公民館条例第 5 条により教育委員会の承認を求める。

令和 2 年 4 月 2 7 日提出

与謝野町教育委員会
教育長 塩 見 定 生

氏 名	住 所 等	選出母体等	備 考
武田 民子	三河内	与謝野町婦人会	
安見 真一	加悦	与謝野町青少年育成会	
小池 有三	上山田	与謝野町体育協会	
安岡 孝子	幾地	与謝野町文化協会	
坪倉 正明	上山田	与謝野町社会福祉協議会	
森谷 秀博	江陽中学校長	与謝野町校園長会	新規
小林 豊	三河内小学校長	与謝野町校園長会	新規
堀井 健司	加悦奥	有識者（加悦地域）	
大泉 珠希	岩滝	有識者（岩滝地域）	
千賀 由香	三河内	有識者（野田川地域）	新規

委嘱期間 令和 2 年 4 月 1 日～令和 4 年 3 月 3 1 日（2 年）

議案第3号

与謝野町立図書館協議会委員の委嘱について

次の者を与謝野町立図書館協議会委員に委嘱したいので、与謝野町立図書館条例（平成18年与謝野町条例第103号）第5条により、教育委員会の承認を求める。

令和2年4月27日提出

与謝野町教育委員会

教育長 塩見定生

氏名	地域・所属	
小長谷 建	図書館利用者	下山田
水上 省悟	図書館利用者	弓木
森垣 英昭	図書館利用者	算所
三田 あゆ美	ボランティア (おはなし倶楽部よむよむ)	男山
千賀 ひとみ	図書館利用者	三河内
杉本 紀子	ボランティア(加悦読み聞かせ会)	明石
和田 マリ子	学校教育者(こども園長)	のだがわ子ども園
堀 弘安	学校教育者(小学校長)	加悦小学校
森谷 秀博	学校教育者(中学校長)	江陽中学校

委嘱期間 令和2年4月1日～令和4年3月31日(2年)

議案第 4 号

与謝野町伝統的建造物群保存地区保存審議会委員の委嘱について

与謝野町伝統的建造物群保存地区保存条例第 13 条第 3 項により、次の者を与謝野町伝統的建造物群保存地区保存審議会委員に委嘱する。

令和 2 年 4 月 27 日提出

与謝野町教育委員会

教育長 塩見定生

氏名		役職等	
学識経験者			
1	日向進	京都工芸繊維大学 名誉教授（日本建築史）	再任
2	宗田好史	京都府立大学 副学長（都市計画）	再任
関係地域を代表する者			
3	鳥垣壯司	与謝野町	再任
4	足立征男	与謝野町	新規
5	谷田久典	与謝野町	再任
6	藤田史郎	与謝野町	再任
7	上山高平	与謝野町	再任
8	奥野稔	加悦区長	再任

（任期）令和 4 年 3 月 31 日まで

与謝野町伝統的建造物群保存地区保存審議会 委員推薦者

(委員)

前任氏名	推薦者氏名	役職、説明
鳥垣壯司	鳥垣壯司	与謝野町字加悦 上之町
奥野稔	足立征男	与謝野町字加悦 花組
谷田久典	谷田久典	与謝野町字加悦 中市
藤田史郎	藤田史郎	与謝野町字加悦 下之町
上山高平	上山高平	与謝野町字加悦 橋本町

ちりめん街道を守り育てる会
会長 上山高平



議案第 5 号

与謝野町文化財保存活用地域計画作成検討委員の委嘱について

与謝野町文化財保存活用地域計画作成検討協議会設置要綱第 3 条により、次の者を与謝野町文化財保存活用地域計画作成検討委員に委嘱する。

令和 2 年 4 月 2 7 日提出

与謝野町教育委員会
教育長 塩見定生

氏名	住所	備考
小路田泰直	奈良市	奈良女子大学 副学長
宗田好史	京都市	京都府立大学 文学部 和食文化学科 教授
太田 互	与謝野町	与謝野町文化財保護委員会 会長
今井英之	与謝野町	与謝野町観光協会 会長
堀口卓也	与謝野町	与謝野町地域代表
安岡孝子	与謝野町	住民有志
今西藤美	与謝野町	住民有志
堀尾知弘	宮津市	住民有志
小池大介	与謝野町	与謝野町企画財政課長
谷口義明	与謝野町	与謝野町観光交流課長

提案理由

令和元年4月1日に改正が施行された文化財保護法に定められた文化財保存活用地域計画作成のために、与謝野町文化財保存活用地域計画作成検討協議会設置要綱に基づき委員を委嘱するものである。

議案第 6 号

与謝野町文化財保存活用地域計画作成検討の諮問について

与謝野町文化財保存活用地域計画作成検討協議会設置要綱第 2 条により、与謝野町文化財保存活用地域計画作成検討を諮問する。

令和 2 年 4 月 2 7 日提出

与謝野町教育委員会
教育長 塩見定生

提案理由

令和元年4月1日に改正が施行された文化財保護法に定められた文化財保存活用地域計画作成のために、与謝野町文化財保存活用地域計画作成検討協議会設置要綱に基づき与謝野町文化財保存活用地域計画作成検討協議会に計画作成検討を諮問するものである。

与謝野町文化財保存活用地域計画作成検討協議会設置要綱

与謝野町歴史文化基本構想等策定委員会設置要綱（平成 29 年与謝野町教育委員会告示第 11 号）の全部を改正する。

令和 2 年 4 月 1 日
与謝野町教育委員会告示第 9 号

（設置）

第 1 条 本町の文化財の保護及び保存と活用によるまちづくりを推進し、文化庁が示す文化財保存活用地域計画作成指針に基づき、その基本的な方針である与謝野町文化財保存活用地域計画（以下「文化財地域計画」という。）の作成に係る事項を協議するために、与謝野町文化財保存活用地域計画作成検討協議会（以下「検討協議会」という。）を設置する。

（所掌事項）

第 2 条 検討協議会は、次に掲げる事項を所掌する。

- (1) 文化財地域計画作成に関する事。
- (2) その他文化財地域計画作成について必要な事項に関する事。

（組織）

第 3 条 検討協議会は、委員 10 人以内をもって組織し、次に掲げる者のうちから与謝野町教育委員会（以下「教育委員会」という。）が委嘱する。

- (1) 学識を有する者
- (2) 文化財保護に関する者
- (3) 観光振興に関する者
- (4) 町民を代表する者
- (5) 前各号に掲げる者のほか、与謝野町教育委員会教育長（以下「教育長」という）が必要と認める者

（任期）

第 4 条 委員の任期は、委嘱の日から令和 3 年 3 月 31 日までとする。

2 委員が欠けた場合における補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

（運営）

第 5 条 検討協議会に会長及び副会長の各 1 人を置く。

- 2 会長は、委員の互選により定める。
- 3 会長は、検討協議会を代表し、会務を総括する。
- 4 副会長は、会長があらかじめ指名する。
- 5 副会長は、会長に事故あるとき又は委員長が欠けたときは、その職務を代理す

る。

(会議)

第6条 検討協議会の会議は、会長が招集し、議長となる。

2 検討協議会の会議は、委員の過半数の出席をもってこれを開く。

3 会長が必要と認めるときは、会議に委員以外の者を出席させ、説明又は意見を聴くことができる。

(相談役)

第7条 文化財地域計画等の作成に関する各分野の専門的な知見を助言するために、与謝野町文化財保存活用地域計画作成相談役（以下「相談役」という。）を置くことができる。

2 相談役は、学識経験を有する者のうちから、教育長が委嘱する。

3 相談役の任期は、委嘱の日から令和3年3月31日までとする。

(調査委員)

第8条 文化財地域計画等の作成に関する各分野の資料の調査を行うため、与謝野町文化財保存活用地域計画作成調査委員（以下「調査委員」という。）を置くことができる。

2 調査委員は、学識経験を有する者のうちから、教育長が委嘱する。

3 調査委員の任期は、委嘱の日から令和3年3月31日までとする。

(庶務)

第9条 検討協議会の庶務は、与謝野町教育委員会事務局社会教育課において処理する。

(その他)

第10条 この告示に定めるもののほか、検討協議会の運営に関し必要な事項は別に定める。

附 則

(施行期日)

1 この告示は、令和2年4月1日から施行する。

(この告示の失効)

2 この告示は、令和3年3月31日限り、その効力を失う。